

令和8年6月定例会 経済委員会

令和8年7月2日（木）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

出席委員

委員長	古野	司
副委員長	原	徹臣
委員	岡本	富治
委員	沢本	勝彦
委員	庄野	昌彦
委員	仁木	啓人
委員	寺井	正邇
委員	近藤	諭
委員	梶原	一哉

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課課長補佐	三木	真由美
議事課係長	鷹取	加奈

説明者職氏名

〔経済産業部〕

部長	小原	広行
大学・産業創生統括監兼副部長	河原	英治
副部長	利穂	拓也
次長(産業成長推進課長事務取扱)	鳥海	祐司
経済産業政策課長	岡崎	仁美

【提出予定議案等】（説明資料（その2））

○ 議案第13号 令和8年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

【報告事項】

なし

古野司委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（13時03分）

直ちに議事に入ります。

これより経済産業部関係の調査を行います。

この際、経済産業部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

小原経済産業部長

経済産業部から、明日の閉会日に追加提出を予定しております案件につきまして、説明資料（その2）に基づき御説明いたします。

3ページを御覧ください。

令和8年度一般会計につきまして、国の総合経済対策に呼応した、物価高の克服に向けた事業者への支援として、補正額の最下段に記載のとおり800万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で688億5,942万6,000円となっております。

続きまして、4ページをお開きください。課別主要事項説明の産業成長推進課について御説明いたします。

中小企業指導費の摘要欄①のア、中小企業特別高圧電力料金支援事業につきましては、国の支援策に基づき、中小企業者の特別高圧電力料金の負担軽減を図るため、令和8年7月から9月分の特別高圧電力使用量に応じ、電力料金を支援する経費として、800万円の増額をお願いするものでございます。

経済産業部において、今定例会に追加で提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

古野司委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、先ほど開会されました議会運営委員会において、追加提出予定議案については本日の委員会で十分審議の上、明日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

仁木啓人委員

補正予算なので、何かしら審議しておいたほうがいいと思います。

毎回聞いていることです。特別高圧の事業は、大企業が対象となっていない。中小企業だけということなんですけれども、現状、特別高圧電力を契約しているリストというのが多分あると思うのです。

それで、このリストとして、全体の特別高圧を引いていますというところと、今回の事業の対象を差し引いたときに、対象とならない特別高圧を契約しているもののリストというのは、どういったものが考えられますか。

例えば大企業、ほかは何でしょうか、教えてください。

鳥海経済産業部次長（産業成長推進課長事務取扱）

ただいま仁木委員から、特別高圧電力を契約しているリスト等があるか、またこちらの

補助対象となっていない事業者とはどのようなものかという御質問を頂きました。

まずリストについてなんですけれども、特別高圧電力を使用している事業者というのは、個々の企業が電力会社と特別高圧電力契約を締結しておりますので、事業者名はもとより事業者数も開示されておられません。

この制度は令和5年度からスタートしておりますが、その際は直接、事業者にはアリングを行いまして、該当する事業者へ制度の案内を行ったりしていたところでございます。

これまでの支援実績から中小企業、また大きなテナント、特別高圧を受電しているテナントに入っている中小企業者という方々が補助の対象となっております、約100社という認識がございます。

その他は恐らく大企業ですとか、大きい工場というところが、特別高圧の電力で契約されていると思いますけれども、今回の補助制度においては対象外となっているところでございます。

仁木啓人委員

そうしたら2点ありますけれども、これは大企業も他県においては県の一般財源を入れて、裏負担というか、そういった形を取って、大企業にも支援していると。

これはお隣の高知県も含めてやっているということで議論してきていますけれども、毎回、その部分を申し上げておりますが、本県においても何かしら検討いただいたのかどうかというのを、1点お聞かせいただければと思います。

鳥海経済産業部次長（産業成長推進課長事務取扱）

ただいま、大企業についても検討されたかという御質問を頂いたところです。

まず、大企業を対象外とさせていただいている理由といたしましては、この重点支援地方交付金が補正予算で付いたことに併せて、経済産業省資源エネルギー庁から、各都道府県の電力料金支援等の担当課宛てに発出されております事務連絡におきまして、重点支援地方交付金の推奨事業メニューで示されている特別高圧での受電をはじめ、エネルギー価格の影響を受ける中小企業の負担緩和支援を要請されているものでございます。

また、このことに加えまして、価格転嫁の面でも大企業と比較しまして中小・小規模事業者の方々のほうが進んでいない状況、苦しい状況があるというところから、これまで特別高圧電気料金の対象といたしましては、中小企業者を対象としているものでございます。

高知県におきましては大企業を対象としておりまして、単価を下げて補助している実績がございます。

ただ、高知県の特別高圧電力需要量、使った量を徳島県と比べますと、徳島県は7倍程度の電力使用量がございます。

徳島県において特別高圧を受電している全体量が、資源エネルギー庁から統計調査として出ているんですけれども、そのうち、実際こちらの当課にこれまで申請いただいている分が1%程度ということですので、大企業における電力需要が非常に多い県であると考えております。

そちらにつきましても当然、大企業からもエネルギー価格高騰の影響は受けているという声を聞いているところなんですけれども、今回は交付金の規模等を勘案しまして、中小企業

者のみを対象とさせていただいているところでございます。

仁木啓人委員

御答弁を聞かせていただいて、やはり同じ問題で質問を続けることは大切だなと思いました。進んではいけないけど、できません、やっていませんという答弁の内容がすごく詳しくて、いろいろ考えていただいているけれども、お金の問題もあるからできないというところは、よく分かりました。お互い勉強になったなと思っています。

一つだけですけれども、ここの大企業の部分はこれでとどめるのですけれども、先ほどの対象となっているリストとか、そういったものは令和5年、新型コロナウイルスの際に一番最初にやった時に申出を頂いたところのリストになっているという話なんですよ。

ということは、漏れているところがあるということではないのかなと思いますけど、そこら辺はどうなんですか。

鳥海経済産業部次長（産業成長推進課長事務取扱）

ただいま、高圧電力を使っている事業者に漏れがあるのではないかと御質問を頂きました。

これまで、令和5年度からこの補助金制度を実施しておりまして、先ほどお答えさせていただいたように、申請を約100社から頂いております。

あと最初、始まった時に特別高圧を受電しているであろう事業者に対してはヒアリング等を行って、リストというものでもないのですが、ある程度の把握ができていますけれども、確かに全事業者を回れたわけではございません。

ただ、この制度の申請を開始した際に、県ホームページでありますとか各種経済団体、支援団体等からできるだけ周知を行うようにいたしまして、もし対象になるような事業者がありましたら申請いただくような形で、しっかり周知してきておりますので、これからも引き続き、漏れないよう周知をしっかりと図ってまいりたいと思っております。

仁木啓人委員

物価高騰対策であるとか、エネルギー高騰対策というのは、この状況を見ていたら、多分まだまだ続くと思うのです。

私もリストがあると思っていました。法人だから個人情報保護に当たらないから、法人情報だったら提供いただくということは可能なのではではないかなと思います。特別高圧の契約リストというのを、例えば四国電力株式会社さんとか民間電力会社さんに情報提供いただいた上で、DMなり送っているのかなと思ったのです。

けど、そうではないという話だったら、また来年、再来年と続いていく可能性が多分あるので、その特別高圧のリストをもう少し厳密にしていくような、拾い集めるということ、一旦ここでされたほうがいいのではないかなと思うのです。

高知県でも、ほかのところでもやられているのでしょうか。その手法は調べられているのかどうか教えてもらえますか。高知以外も含めて、リスト化するというか、対象者に案内するというのはどのように。

鳥海経済産業部次長（産業成長推進課長事務取扱）

ただいま、特別高圧受電をしている事業者のリストと、補助の対象となる事業者に対してどのような周知なりを行っているのか、リスト化しているのかというような御質問を頂きました。

すみません。他県のやり方については、詳しいところまでは私も存じていないところなんですけれども、各県ともホームページでしっかり周知されているというのは認識しております。

我が県におきましても、同じような形でしっかり周知を図るとともに、春に行っております、例えば景況調査の中でも引き続き継続して聞き取りを行ってまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

他県も調べていただいて、一番先進的にリストができているところがあるのだったら、それをまねていただきたいと思います。

税金というのは納めなかったら請求が来るのだけど、支援策は知らなかったら損をする。そんな状況というのは当たり前の話かもしれませんが、せっかく良いことをするのだったら、情報をきちんとしっかり手元に届けていただけるように、どうにか努力いただきたいということを申し上げて終わります。

古野司委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で経済産業部関係の調査を終わります。

これをもって経済委員会を閉会いたします。（13時17分）